

## (仮称)伊達紋別駅南集会所条例(案) に対する市民意見公募(パブリックコメント)の結果

「(仮称)伊達紋別駅南集会所条例(案)」に対する市民意見公募結果について、ご意見と市の回答を下記のとおり公表いたします。

案 件 名	(仮称)伊達紋別駅南集会所条例(案)について		
募 集 期 間	平成30年6月15日(金)から7月17日(火)まで (33日間)		
有効な意見の件数 (意見提出者数)	8 件 ( 3 名 )		
無記名などにより 無効となった意見件数	0 件 ( 0 名 )		
有 効 な 意 見 の 取 扱 い	反 映	意見の全て、または一部を 案に反映するもの	1 件
	既 登 載	既に案に盛り込んでいるもの	件
	そ の 他	その他の意見・今後の参考として 伺ったもの	7 件
有 効 な 意 見 の 提 出 方 法	電子メール		名
	郵送		名
	ファクシミリ		名
	直接持参 (担当課窓口・意見投函箱)		3 名
お 問 い 合 わ せ 先	伊達市総務部総務課自治振興係(本庁舎2階) 〒052-0024 伊達市鹿島町20番地1 電話番号 : 0142-23-3331(内線464) FAX番号 : 0142-23-4414 Eメール : jichi@city.date.hokkaido.jp		

## 市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-1	第1条…図ることにより「意欲と情熱を持ち」を盛り込んではどうかかかっています。	<p><b>【 その他 】</b> 第1条は会館設置の目的を規定したものでございますので、ご意見の表現を盛り込むのは難しいものと考えますが、ご意見にある「意欲と情熱」という表現は前向きですばらしい表現であると思っておりますので、会館管理を指定管理とする場合は、選定基準等の表現に反映させることを検討します。</p>
	1-2	<p>(健康増進法改正について) 受動喫煙対策強化を叫ぶ市民も多く、市は模範を示す覚悟も重要と思っております。 法の趣旨を逸脱することなく、全面禁煙を目指すことは世の流れ「喫煙専用室」を条例に盛り込むべきと考えます。 議会及び地域の市民との論議を尽くされたかについても伺います。</p>	<p><b>【 その他 】</b> 当該施設は、全館禁煙となる予定です。</p>
	1-3	<p>(使用料の算定について) 市の財政規律を緩め、歪める料金では財政に害が生じます。 算定の詰めどのようにしたかを伺います。</p>	<p><b>【 その他 】</b> 市内のコミュニティセンター等の既存の公の施設を参考としつつ、利用室の面積等を勘案し算定したものです。</p>
	1-4	<p>(収益向上の対策について) 運用に当たっては収益向上に努めなければなりません。どのような対策を図る考えか伺います。</p>	<p><b>【 その他 】</b> 収益性は重要な要素であると考えており、利用率向上に向けた周知を行って参ります。 また、今後減免等の細部を規定する施行規則においては、減免基準を明確化し、収益向上に繋げていきたいと考えております。</p>

◎ 凡 例

**【 反 映 】** : 意見の全て、または一部を案に反映するもの

**【 既 登 載 】** : 既に案に盛り込んでいるもの

**【 そ の 他 】** : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

## 市民意見の公募結果

意見提出者	意見番号	提出された意見の内容	回答内容
2	2-1	（使用料金について） 現在使用（月4回）している所（北星福祉会館）は無料ですので、もし料金が発生した場合、会員の皆様から会費（月200円）を値上げをお願いするか、市の方から無料にして戴くかの選択しかありません。できれば無料（現在通り）にしていただきたいのです。	<p>【 その他 】</p> <p>今後、減免その他会館運営に係る細部の事項を規定する施行規則を策定する予定であり、施行規則では減免の基準を規定する予定であります。貴団体が減免基準に合致する場合は、利用料が減額される可能性があります。</p>
	2-2	（管理人の選定について） 管理人については市で決定してほしいと考えます。	<p>【 その他 】</p> <p>会館の管理については、市が直営で行う方法と指定管理者が行う方法の何れかになります。市の直営管理になる場合は、管理業務は外部に委託する可能性が高く、指定管理者による管理の場合は、管理人の選定は指定管理者に委ねることとなります。</p>
	2-3	（会館に対する意見や要望について） 会館に対する意見や要望については、自治会を通じて行うようにしてほしいと、自治会側から説明をうけましたが、それはどうしてでしょうか？ また、管理人の選定にあたっては、利用団体等も関わらせていただきたいと考えますが、いかがでしょうか？	<p>【 その他 】</p> <p>当該施設については、地域の皆様の様々なご意見、ご要望があるかと思いますが、個人のご意見や個々の団体の要望のすべてを会館運営等に反映させることは現実的には難しいものがあります。そのため、地域住民で組織される自治会で議論していただき、ご意見やご要望をある程度集約していただくことにより、市として公平な判断を行うため、窓口を連合自治会に一本化させていただいたものです。管理人については、前記のとおり、市の直営か指定管理者になりますが、いずれの場合も、利用者に親切な対応ができるなど、管理人にふさわしい方が選任されるよう、市としてもできることは対応いたします。</p>

## ◎ 凡 例

【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの

【 既 登 載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの

【 そ の 他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの

## 市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
3	3-1	<p>(住民説明について)                      新施設は、今までの会館管理とは全く異なるよう                      ですので、その違いや指定管理者について等、地                      域住民に解りやすく説明していただく機会を設け                      て欲しいと思います。</p>	<p><b>【 反映 】</b>                      ご要望があれば、その都度対応させていただきます。</p> <p><b>【 反映 】</b></p> <p><b>【 その他 】</b></p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】** : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】** : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】** : その他の意見・今後の参考として伺ったもの